

# 地域の山の杉を活かす

## 家具提案

### 学生コンテスト 2018



#### 要 項

##### ■応募資格

東海地方で建築やインテリアを学ぶ大学生・大学院生を主体としたグループまたは個人

##### ■事前説明会

平成30年7月27日午後3時30分より

場所：中部森林管理局名古屋事務所「熱田白鳥の歴史館」  
(熱田区熱田西町1-20)

##### ■応募登録締切（メール応募）

平成30年7月31日 aichinoki.jp@gmail.com

##### ■選考資料 提出締切

平成30年9月28日 必着

名古屋市中村区那古野 1-44-17 嶋田ビル 203

「あいちの木で家をつくる会」

##### ■現地組立、設置

平成30年11月中旬

表彰	最優秀賞	1点	賞金 (5万円)
	優秀賞	1点	賞金 (3万円)
	入賞	1点	賞金 (2万円)

#### 概 要

杉は、屋久島から北海道南部まで全国に分布する我が国の代表的な針葉樹です。古来より我が国では、スギ材を建築や建具用材だけでなく、家具や桶など我々身の回りで幅広く使ってきました。愛知県をはじめとするこの地域では、かつて植林された杉が成長しつつあり、大径の杉から製材された幅広い木材を供給できるようになりつつあります。そこで本コンテストでは、スギ幅広板を利用した室内家具の提案を募集します。

入選作品より選ばれた複数の提案に対しては、愛知県産スギの幅広板材が無償で供与され、実際に提案作品を制作していただきます。製作された作品は、名古屋大学工学部の屋内共用部等に一定期間設置され、実用に供されます。皆様の積極的な参加と新たな作品の提案を求めます。

#### 審査員

太幡英亮（名古屋大学環境学研究科）  
古川忠稔（名古屋大学環境額研究科）  
藤岡伸子（名古屋工業大学工学研究科）  
武藤 厚（名城大学理工学部）  
清水秀丸（椋山女学園大学生生活科学部）  
松田和浩（名城大学理工学部）  
前田 徹（愛知県森林・林業技術センター所長）

#### 運営事務局

あいちの木で家をつくる会事務局  
Fax : 052-433-1508  
Email : aichinoki.jp@gmail.com  
郵送先：〒450-0001  
名古屋市中村区那古野 1-44-17 嶋田ビル 203



主 催：  
名古屋大学環境学研究科古川研究室  
協 力：  
あいちの木で家をつくる会  
木造都市研究会 木愛の会  
名古屋大学工学部施設整備推進室

協 賛：  
(株)総合資格学院 (株)杉生  
里山樹働隊 他

後 援：  
林野庁中部森林管理局 愛知県

# 募集要項

- 事前説明会  
日時：平成30年 7月27日 午後3時30分より 場所：中部森林管理局名古屋事務所「熱田白鳥の歴史観」  
説明内容：コンテストのスケジュールや内容の質疑、材料の現物確認
- 応募登録締切  
平成30年 7月31日 午後6時 応募団体（個人）名、担当者名をメールにて事務局に連絡
- 選考資料  
平面図、立面図及び必要な図面やパースをプレゼンシート（A3用紙ヨコ2枚程度、パネル化しないこと）にまとめ、事務局（住所：名古屋市中村区那古野1-44-17鳴田ビル203）に郵送。応募点数は自由。
- 提出締切  
平成30年 9月28日 郵送にて事務局に必着 受取を確実にを行うため、送付した旨を事務局にメールすること。
  - ・選考結果公表：平成30年10月 5日（運営事務局ホームページ及び入選者へのメール連絡）  
入選作品講評会及び製作説明会予定
  - ・材料支給 :平成30年10月 9日  
入選作品のうち製作に相応しいと選定された提案には、材料（スギ幅広板材）が供与する。  
材料は、名古屋大学ES総合館 1階実験室前にて、各入選者に配布する。
- 現地組み立て、設置  
平成30年11月中旬（日程調整要） 設置場所は、名古屋大学ES総合館内等調整中。
- 提案作品  
スギ幅広板を用いた室内家具  
スギの大径材より取れた幅広板を利用し、出来るだけ現地にて組み立て可能な家具とする。  
提案作品のサイズに制限はないが、設置時の寸法は設置場所の制約により6㎡以内とする。
- 供与予定の県産針葉樹幅広板材  
愛知県産大径スギから製材された幅広板材（厚さ20mm×幅300mm×長さ2.0m 両面プレーナー仕上げ）を必要枚数供与する。
- 表彰  
現地設置された入選作品により審査を行い、最優秀賞 1点（賞金5万円）優秀賞 1点（賞金3万円）  
入賞 1点（賞金2万円）を選出し表彰する。

## 作品製作について

- 作品制作は、グループ又は個人が行うことを原則とするが、外部の協力を得てもよい。作品制作時細心の注意を払い怪我の無いように注意すること。製作中の事故やけがについては、主催者側は一切関知しない。
- 作品製作にあたり、供与材以外の木材や金物を使うことに制限はない。
- 制作した家具の塗装は、各人の判断に任せる。ただし、人体に有害な塗装処理は行わないこと。なお製作後の残材は、自治体の指示に従って適切に処分すること。

## その他

- 応募作品の著作権は提案者に属しますが、公表および出版の権限は主催者が保有する。
- 入選作品は「あいちの木で家をつくる会」ホームページ (<https://www.aichinoki.com>)にて公開。
- 作品制作については、提案者と相談の上で専門家協力のもと、再設計を行うことあり。
- 作品の設置期間は原則として1年とし、期間内においても破損等の状況に応じて、主催者側が補修又は撤去を行う。1年経過後状態の良い作品は、他の設置場所への移転を検討する。

